

第九十二回
帝國議會
貴族院

証券取引法案特別委員會會議事速記録第三號

付託議案

○証券取引法案

○日本証券取引所の解散等に関する法律案

○會計法等の特例に関する法律案

昭和二十二年三月十日(月曜日)午前
十時二十一分開會

○委員長(男爵周布兼道君) 開會致します、前回に引き続きして御質問願ひたいと思ひます

○藍澤彌八君 此の証券取引法に付きまして、私は一つ政府の御考を聴いて置きたいと思ひますことは、証券金融を將來一體どう云ふ御構想を以て御やりになる御考であるか、今一つは此の總ての運営を御委せになる三人の委員が御出來になります其の御方を學識経験のある者に政府が任命するとなつて居ります、此の點に付ても一つ伺つて見たいと思つて居ります、第一證券金融の問題でございますが、從來でありますと、取引は單なる證券の賣買及び決済と云ふやうなことでありますから、資金も大して要らないことであつたが、今度引受業務も證券の發行もすると云ふ、總てを統一した取引所となつて居ります以上は、總て多くの事業家が大家に集つて此の資金の供給を仰ぐこととなつて來ると存するのであります、従つて此の取引業者の懷ろ、及び將來豫見せられます助成機關と云ふやうなもので相當の金融をしてやらぬといかぬと思ふのであります、擬て斯うなりますと、目下の状態から申しまして、各銀行に果して此

の融資が求められるものであるか、斯う云ふことを考へますと、聊か前途に危惧の念を持つのであります、少くとも此の助成機關を強力なものに致しまして、此の助成機關に向つて社債の發行でも御許しになると云ふことであれば、相當の資金が之に集まりまして、大家に集つての事業の助成が出来るのぢやないかと思ひます、此の點に付きまして一つ政府の御構へを申し申すか、御考を一つ伺ひたいと思ふのであります、今一つは前回徳田委員からも御話があつたやうでしたが、三人の委員は少な過ぎるから五人にしたらどうかと云ふ御話がありましたが、是はまあ三人でも結構だと思ひますが、單に學識経験を以て組織すると云ふやうな御任命の方法であるとすれば、斯う云ふ活きた取引所の仕事を御任せになるとしたらまだ相當足りない所があるのぢやないか、問題は七十九條でございまして、問題の起つた時は之を政府が救済的に解決すると云ふことも規定されてあるやうであります、以上との關係に付て十分経験がある、そして力量の他が備つたものでないか、從來の政府の關係せられた事業の役員に任命に當りまして、多く學識経験者がおいでになつて、假りに取引所にもさう云ふ方がおいでになつて御やりになつたのであります、或る程度政府との交渉などは完全に附くやうでありましたが、實際の仕事になりますと、どうも効果を擧げ得なかつた憾があると思ふのであります、例へば製鐵所の如き、取引所の如き、既にさう云ふ例が澤山あると思ふのであります、どうしてその實際の仕事が分り得る人、さうしてそれをこなし得る人、さう云ふことに重點を置いて御決め下さらぬと本當の成果を、取引所の如き日々變化のある仕事をこなして行き得ないのぢやないか、斯う存する譯であります、斯う云ふ點に付きまして政府に於て十分御注意を願ひたい、是は私の要望事項として申上げて置きたいと思ひます、先づ第一に政府の証券金融に對する御構へに付て御伺ひ申したいと思ひます

○政府委員(橋田光男君) 只今御尋の証券金融の問題は助成會社に關する問題でございまして、御答へ申上げます、從來は主として証券市場即ち證券金融に於きます長い資金を金融する仕組に致しましてはシンジケート中心で、特に興業銀行が中心と相成りました、又引受會社がその有力な協力者となりまして証券金融界を構成致して居つた譯であります、終戦後の此の頃界に於きまして目下再建整備に没頭致して居るやうな場面があるのであります、從ひまして今後証券取引、又それを中心とする各事業が起上つて參照の場合に於きまして從來のやうに果して圓滑に……金融が此の儘では行かないのではないかと云ふ御心配は誠に御尤もなことと存するのでございまして、政府としても其の點に深く意を用ひま

して、只今金融制度調査會が開かれて居ります、其の委員會に於きまして其の研究の重要なテーマの一つとして將來の証券金融を如何に持つて行くかと云ふことを折角研究致して居る所でございまして、尙御話のございました助成機關の問題でございまして、先般本委員會に於て申上げました通りに証券取引其のものに付ての特別の助成機關を政府の財政負擔と申しますか、さう云ふ形に於て作りますことは此の際出來ないのではないかと、不適當ではないかと存じて居る次第でありますけれども、金融界、證券界全體の自發的な動き、希望と致しまして斯かる特別の機關が出來る、それが証券金融の場面に於きまして、相當の御活躍を爲さんと云ふ風なことが起きますことは私共としても歡迎する所でございまして、財政負擔を直接負ふと云ふ譯には行かないのでございまして、其の他の有らゆる場面に於てさう云ふやうな動きに對しましては出来る限り御援助申上げた、斯様に存じて居ります

○藍澤彌八君 此の第二の委員の任命に對しましての御心構へは如何でございませうか

○政府委員(橋田光男君) 申落ししました恐縮でございます、第二の証券取引委員會の委員の任命に關しまして御要望の點は十分に承致しましてございまして、實際の仕事が能く分つて居ります、之を十分にこなし得る人であり、同時に又各方面に對しまして十分に信望のある御方を此の三人の委員になつて戴きたいと私共も希望して居る次第でございまして、御要望の點は十分に承致しまして、其の御趣旨に副ひたいと存じて居る次第であります

○藍澤彌八君 私は是で質問を打ち切ります

○男爵北大路信明君 私簡單に御尋ね致したいと思ひます、証券取引法の第十三條に「第六條又は前條の書類は、命令の定めるところにより、政府にこれを備へ置き、その全部又は一部を公衆の縦覧に供しなければならぬ。斯う云ふ風なことが出て居るのであります、政府に之を備へ置き」と云ふことになつて居りますが、是はどう云ふ工合にして各地に備へ置かれるのですか、どう云ふやうな方法でやられますか

○政府委員(橋田光男君) 御尋ねの第十三條の「政府にこれを備へ置き」とありますが、大體の所、今此の証券取引法の施行に當りまして、證券局と云ふ風なものを作りたいと云ふ風に考へられて居るのであります、茲に第六條に於て第十二條關係の書類を備へ置まして、大體東京になつて居りますが、之を備へ置まして公衆の縦覧に供する次第でございまして、唯謄本或は抄本、是はどなたにでも御配り致します譯でございまして、又是はまだ具體的でございませぬが、私共の考へに致しましては、此の第六條又は第十二條の書類を適當に編纂致しまして、それを場合に依りましては、何と申しまするか、會社要覽とでも申しませうか、さ

う云つたものを編纂致しまして、頒布するやうなことをやつて行つたならば非常に利益する所があるのではないかと、ちよつとさう云ふ風なことも今計畫中でございます。

○男爵北大路信明君 只今の問題は、それで何でもございしますが、次に第三十三條に「証券取引所は、一の地区については一に限り、これを設立することが出来る。前項の地区は、命令でこれを定める。」と斯う云ふ工合になつて居るのでありますが、是はどう云ふやうな御予定で以て大體今迄あつた取引所を引繼がれて、それにやらせると云ふやうな御方針なんでしょうか、或は更に殖やすと云ふやうな御見込でありますか。

○政府委員(楠田光男君) 第三十三條の地區の決め方でございますが、一應は現在の取引所のあります所を基準として考へられることに相成らうかと思ひますが、其の地方々々に於きまする有價証券の流通状況でありますとか、或は証券業者の事務所でありますとか、其の他地方に關する特殊の條件なり、又全國的に見ました場合の有價証券の流通状況でありますとか、或は交通、通信の状況等も最近のやうな状況では色々考へ合せて見なければならぬ場合が多からうと思ひます。斯う言ひましたやうな各種の條件を彼此れ考慮の上で、先程來から申上げて居ります証券取引委員会に於きまして御審議を願ひまして、其の上で之を定めたといふ、斯様に存じて居ります。

○男爵北大路信明君 是は証券取引法とは少し離れるのでありますが、現在會社の株の利益配當と云ふものは五分に制限されて居る譯でございますが、

是は近く制限を取除かれると云ふやうな御見込があるのでございますか。

○政府委員(楠田光男君) 一般的に五分に制限されては居ないのであります。が、唯制限會社でありますとか、或は特別經理會社となつて居りますやうなもの、其の再建整備の形が決りましては、其の社外配當に付きまして嚴重な制限が今置かれて居ると存じます。終戦後新しく出來上りましたやうな會社に於きまして、それを一律に五分以上配當しないと云ふ風には制限してなかつたかと存するのであります。が、唯一般の大きな會社、其の他の會社は制限會社でありますか、或は現在特別經理會社となつて居るのが殆ど全部であらうと思ひますので、其の關係に於きまして再建整備計畫がはつきり立ちまされぬ中は、此の社外配當に付きまして嚴重な制限が置かれて居る、斯う云ふ状況にありまして、再建整備の方も段々と進行致して参りますので、遠からざる中に正常な經濟状態が出來上りますれば此の配當問題も解決が付くのではないかと、斯様に存する次第であります。

○男爵北大路信明君 大體何時頃と云ふやうな御見込もありませんか。

○政府委員(楠田光男君) 企業再建整備の方の主として問題に相成る譯でございますが、御承知のやうに企業再建整備法が通りまして、再建整備の基礎となりまして評價基準の問題に付きまして、先般漸く經濟再建整備委員會の御答申を得まして成案を得たやうな次第でございます。其の他各般の事情に付きまして、まだ未確定な所が多少残つて居りますので、近日の中に所要の勅令、其の他法制的措置を講じまして、

それからスタート致すことに具體的な企業再建整備計畫が進行致すことに相成つて居ります結果、企業再建整備法に於きまする所謂指定日と申しますか、それを起算點と致しましてから、大體三箇月以内に各社が企業再建整備計畫を提出致しまして、それから三箇月目から一月の間、異議の申立、其の他に關しましての公告の期間がございまして、四箇月目から具體的の再建整備計畫の認可が始まる譯でございます。ので、指定日が参りましてから四箇月後に具體的に進行致して行く、斯う云ふ工合なことに相成りますので、大體そこら邊を見當に於きまして御判斷を御願ひ致したいと存する次第でございます。

○男爵北大路信明君 私の質問は是で終ります。

○瀧川儀作君 解散等に關する法律案のこと御伺ひしたいのであります。が、宜しうございしますか。

○委員長(男爵周布政道君) 宜しうございします。

○瀧川儀作君 本法の質問中でありまして、解散法の所の法案の第十條に「財産の一部を出資して、不動産の賃貸を主たる目的とする株式會社を設立することが出来る。」と規定してあるのではありませんか、是は東京、大阪と云ふやうな大都市は別々に掲へることも可能であります。が、必ず一つでなければならぬと云ふ譯でもないと思ふのであります。其の點に付ての政府の御方針を伺ひたいと思ひます。

○政府委員(楠田光男君) 只今の所は大體一つと云ふことに考へられて居る次第でございます。

○瀧川儀作君 一つにすると云ふこと

は何か之をコントロールして行く必要があらうか、其の點に付て東西事情を異にして居りますから、斯う云ふものを別にしても何等差支ないやうに思はれますか……

○政府委員(楠田光男君) 第十條の建前から申しますれば、出資者の半數以上であつて資本金額の半額以上に當る出資者の同意を得た場合でありまして、出資者の御意思を十分に尊重申上げたい、斯様に存じて居る次第でございます。けれども、まあ大體の所と致しまして、各地色々事情も、仰しやいます通り異に致しますが、異に致します結果、又色々複雑な問題も起るかと思はれますので、まあ彼此大體一つを目標とした方が清算のやり方としては無難ではなからうかと考へて居るやうな次第でございます。出資者の御意は十分尊重申上げたいと斯様に存じて居ります。

○瀧川儀作君 能く分りました。

○委員長(男爵周布政道君) 尙他に証券取引法案及び日本證券取引所の解散等に關する兩法案に付て御質問がございしますれば、此の際願ひたいと思ひます。ございませぬければ、併託になりました會計法等の特例に關する法律案に付て何か御質問はございませぬか、あれば御願ひ致したいと思ひます。

○黒田英雄君 會計法等の特例に關する法律案に付きまして簡単に御尋ねしたいのですが、大體此の改正は政府が今回提出されむとする財政法の規定と一致するやうな規定であると思ひますが、大體に於て私異議はないのですけれども、此の經常、臨時の區別を廢止されましては、今日の豫算の状況に於ては餘り異議はないことであらうと

思ふのであります。臨時の歳出が非常に多く、歳入に於きましては經常の租稅等に於きまして果して實質的計上の出來て居るや否や疑問のものがあるやうに思ふのであります。今日の状況に於ては餘り必要ないやうに思ひます。が、併し豫算として大體臨時的なものであるか、將來に亘つて矢張り歳出となつて残つて行くやうなものであるかどうかと云ふことは、大體豫算を組む上に於て必要ぢやないかと思ふのであります。豫算の編成が平時の状態に落付けば、相當それは實質的に必要なのではないかと思ふ、今日に於きまして多少ずつと通じて行く確定的なものであると云ふものがどの位あるかと云ふやうなことは知ることが必要ではないかと思ふのですが、何かそれは別にさう云ふことを一般の國民が知り得る方法はあるものでありまするかどううか。

○政府委員(河野一之君) 御答へ申上げます。甚だ御尤もな點だと思ふのであります。が、現下の情勢から致しまして、經常部、臨時部の區別がどうも適さないのぢやないかと云ふやうなことから、今回の財政法に於きまして、其の立て方をすつかり變へる譯であります。仰つしやいましたやうな點に付きましては、此の點は現在でもさうであると思ふのであります。が、今後に於きましては、益々經常の歳入と歳出との見合ひと云ふやうなことを執らなければならぬと思ふのであります。之に付きましては豫算の説明と申しますか、豫算を解説したやうな書類を今後には豫算に附けて出す、財政法にも其のやうに規定してある譯であります。が、参考の書類を附けて、今年度の豫

算に於ては、經常的なものがどの位あるか、或は臨時的なものがどの位あると云ふやうな形式的な見方もございませうし、それから又國民經濟的に見て、資本的な支出がどの位あるか、或は生産的な支出がどの位あるか、それから消費的なものがどの位あるか、有らゆる角度から縦横に分析したやうな書類を附けて出したいと思つて居ります、今回の豫算提出に於きましては、非常な其の點間に合ひませぬで、満足が行かなかつた點もあるのですが、二十三年度以降の豫算に付きましては是非それをやりたいと思つて居ります、豫算と同時にしたいと云ふ風に考へて居ります、今度憲法の規定に於きまして、國民及び國會に財政の状況を報告しなければならぬと云ふ規定が入つて居ります、其の具體的な運用の方法に付きましては、色々考究して居る譯であります、豫算成立後、其の内容をもう少し詳しく國民に分り、國會の方々にも十分分つて戴くやうなことで、天下に公表したい、斯う考へて居る次第であります

○黒田英雄君 其の點は能く分りました、もう一つ伺ひたいのですが、昭和二十二年の豫備費に付きましては、第一豫備金、第二豫備金と區別しないで、即ち會計法の第九條の規定に據らずして、豫備費として一本で行かうと云ふことであります、是も恐らく財政法の規定がさう云ふ風になつて行くのぢやないかと思ふのですが、財政法が來年度の初めから、成立して施行されますれば、それに依つて支障はないのかも知れませぬが、唯豫備費だけを豫備費として、豫備金が一つになりましたので、今迄の第一豫備金、第二豫

備金の取扱上に於て、一方は大蔵大臣の承認で行き、一方は勅裁を経ると云ふやうなことに會計規則に於きまして第二豫備金は、そんな規定になつて居るのですが、それは財政法が成立して、その或は施行規則と云ふものが出来るのですか、どうなりますか、私能く存じませぬが、それに依つて運用して行かうと云ふ御趣旨なんでありませうか、或は之に對して何か勅令で規定が設けられる御趣旨なんでありませうか

○政府委員(河野一之君) 御答へ申し上げます、此の規定は仰しやいましたやうに財政法にも續けて参らうと思つて居ります、從來御指摘ありました通りに、豫備費に付きましては第一豫備金と第二豫備金とがある、第一豫備金に付きましては、豫算の超過支出でありませうが、主として外的原因に依りまして豫算が不足した、例へば家族の人数が増えたから家族手當の支出が多くなつた、或は恩給年金の受給者が殖えたから豫算に不足を生じたと云ふやうな場合でありますので、大蔵大臣の限りでやつて居りました、其の外に豫算外の支出、新しい豫算外の必要があつた場合に於きましては第二豫備金の方から出す、是は勅裁を経て非常に慎重な手續を執つて居りました、併しなから、是も、補充費途に屬するものと、さうでないものとの分け方と云ふものは多少恣意的であります、又現下のやうな時代に其の運用が宜いか悪いのか、例へば義務教育費國庫負擔金の如きものは何億と一時に出ることがあるに拘らず、是は大蔵大臣だけで宜しい、委員會のやうな小さな二萬圓、三萬圓の經費でも是は上奏御裁可を経る、議會

申は出せないと云ふやうな取扱が宜いか悪いかと云ふ點もございまして、今回財政法に於きましては、兩方併せて豫備費とする考に致した譯でございませう、併しなから此の運用に付きましては財政法に或程度規定致す積りでございませうが、從來の第一豫備金の系統に屬しますものに付きましては、閣議で大體其の方針を定めまして、さうして大蔵大臣が之を施行して参る、さうでないものに付きましては、閣議で之を決定して施行して行く、斯う云ふやうな取扱でありまして、大體從來の第一豫備金と第二豫備金と似たやうな運用方針にならうかと存じて居ります、唯從來のやうな項を分けまして、一方が足りなくなつても、例へば第一豫備金が足りなくなつて居る、第二豫備金の方は餘つて居ると云つても、そちらの方に流用することが出来なかつた譯であります、今度は一本に經理致しまして、彼此融通經理を多少緩かにする、斯う云ふ積りもありまして一緒にした譯でございませう

○委員長(男爵周布兼道君) もう御質問はございませぬか、御質問はないものと認めます、就きましては都合上本日は此の程度に致しまして、明日尙一回午前十時より委員會を開きまして、其の節御研究の結果、御質問の残りが出ました場合にはして戴きます、ございませぬ場合には討論採決に入りたいと思ひます、今日は此の程度で散會致します
午前十時五十五分散會
出席者左の如し
委員長 男爵周布 兼道君
副委員長 子爵錦小路頼孝君

委員

侯爵大炊御門經輝君
子爵土井 利章君
男爵中村 實之君
男爵北大路信明君
黒田 英雄君
瀧川 儀作君
高橋龍太郎君
徳田 昂平君
藍澤 彌八君

政府委員

大蔵政務次官 北村徳太郎君
大蔵事務官 榎田 光勇君
同 河野 一之君
同 岡村 峻君

昭和二十二年四月二日印刷

昭和二十二年四月四日發行

貴族院事務局

印刷者 印刷局